

在メダン日本国総領事館 海外安全対策情報（令和7年4月～6月）

1 治安情勢

（1）一般犯罪

ア 強盗

引き続き、北スマトラ州、リアウ諸島州、アチェ州などの都市部では、夜間から未明の時間帯において、複数のオートバイに乗車した暴走族が少人数の歩行者を取り囲み、刃物などを使って脅し、被害者所有のバッグや携帯電話、ネックレスなどの貴金属を奪い取る悪質な強盗事件が連続発生しています。夜間における単独での外出は危険ですのでお控えください。

イ 違法薬物

スマトラ島全域において、違法薬物の密売人や中毒者の逮捕が続いています。薬物犯罪の関係者からの危害を防ぐため、意味不明若しくは粗野な言動をする者には近づかない、怪しげな商品を受け取らないなどの対策を講じてください。

（2）テロ情勢

現在、具体的な脅威情報には接していませんが、スマトラ島内では、テロリストが散発的に逮捕される事案が発生しています。

引き続き、当地においてテロの標的とされている軍・警察関連施設及び宗教施設には、不必要に近寄らないようにするとともに、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど自らの安全確保に努めてください。

(3) デモ情報

各地において、配車・配達アプリドライバーによる報酬引き上げを求める大規模なデモや学生に対する奨学金の減額、オムニバス雇用創出法、土地の所有権問題など、様々な政治・社会問題に抗議するデモが発生しました。

抗議デモが発生した場合、参加者の一部が暴徒化する可能性があるため付近には近づかないようにしてください。

2 自然災害

(1) シナブン山（北スマトラ州）

噴火警戒レベルは4段階の内、2（WASPADA：警戒）です。山頂から半径3キロメートル～4.5キロメートルは立入禁止地域に指定されています。

(2) マラピ山（西スマトラ州）

噴火警戒レベルは2（WASPADA：警戒）です。令和5年12月3日に噴火し、登山中であつた地元登山家23名が死亡しました。山頂から4.5キロメートルは立入禁止地域に指定されています。

(3) クリンチ山（ジャンビ州）

噴火警戒レベルは2（WASPADA：警戒）です。山頂から3キロメートルは立入禁止地域に指定されています。

3 対日感情・日本企業の安全に関する諸問題

対日感情が悪化しているとの情報はありますが、今後も引き続き、抗議デモには注意してください。